

令和 6 年度

日本医療科学大学 父母後援会

# 総会資料

# 総 会 次 第

1. 令和 5 年度事業報告  
及び決算報告
2. 令和 6 年度事業計画(案)  
及び予算(案)
3. 令和 6 年度役員選出(案)

# 令和 5 年度 事業報告及び決算報告

## 1. 令和 5 年度 総会

Web 上に令和 4 年度事業報告及び決算報告、令和 5 年度事業計画（案）及び予算（案）、令和 5 年度役員選出（案）を掲載し、Google フォーム にて議決のうえ、承認を得た。

## 2. 役員会の開催

4 月 15 日、6 月 10 日、11 月 25 日、3 月 18 日の計 4 回をオンラインと来校型のハイブリット形式で行った。

## 3. 学園祭等補助費

6 月 24 日・25 日の両日に行われた「大樹祭」での行事を支援した。  
「大樹祭」においては全体企画への補助だけでなく、父母後援会独自の企画として『ペットボトル飲料の無料配布』で出店し大樹祭に参加した。

## 4. 学生保険加入費

学生の就学時間帯における事故に備えて学生教育研究災害傷害保険と実習施設での事故に備えて医学生教育研究賠償責任保険にそれぞれ加入し、また、臨床実習等学外に行くことが多いことから通学途中の事故に備える特約にも加入している。

## 5. 抗体検査費

新入生全員に抗体検査、臨床実習を行う学生に対し必要な検査を実施し、これらの費用を助成した。

## 6. 後援会通信製作費

本年度は父母後援会通信を 1 回発行し、全ての会員に送付した。

## 7. 交流イベント支援費（学生同士や学生と教員の交流）

各学科専攻内で交流会を行った。学年を通しての交流や、4年生には国家試験に向けての激励会などを実施した。

## 8. 国家試験対策への支援

国家資格取得に向けて外部講師による特別講義の実施、模擬試験の実施、補習、国家試験対策等、様々な対策が施され、大学側と協議の上、これらの費用の一部を助成した。

## 9. 就職支援対策費

8月7日に4年生を対象とした「2023年度求人説明会」を本学初のオンライン形式で開催した。

約266施設の参加があり、参加学生は660名と、年々就職先との連携を強めている。就職率100%を目指し国家試験対策と同様に大学側と協議の上、会場費の一部費用を負担した。

## 10. 卒業アルバム制作費

卒業アルバム制作の費用を負担した。

学生主体の「アルバム制作委員会」により、クラスごとに様々なアイデアを持ち寄った卒業アルバムは学位記授与式（卒業式）の写真を含めて制作され、業者より発送する予定。

## 11. 卒業行事支援

来賓・役員に参列していただき通常の形で挙行された。

学位記授与式（卒業式）終了後は、在学生が進行する「卒業パーティー」を開催し、321名の卒業生を盛大に送り出すことができた。

## 12. 父母懇談会の開催

11月25日（土）本学において父母後援会主催による「日本医療科学大学 父母懇談会」を開催した。大学側から新藤学長をはじめとして多くの教職員の方々のご協力を仰ぎ、出席率がオンライン（22.3%）と対面（77.7%）のハイブリッド個別面談を行った。260名を超える保護者の方々に参加され、アンケートには「就活や国試対策等、知れた

い事が確認できた」「今後の指導方法や対策など詳しく聞いて良かった」といった意見が多数あった。

### 13. 災害対策費

緊急の災害対策として水や食料等の防災備品を購入し、例年大学に寄贈している。4月に新入生の入学に合わせて防災備品を購入し、万が一に備え体育館にある備品庫にて保管をしている。4年生まで使用しない場合は、卒業生に配付をしている。

### 14. 学食補助費

物価高騰により材料費等が値上がりし、学食もやむを得ず値上がりとなった。学生の負担を軽減するため、一部費用を助成した。

### 15. AED 講習費

毎年、入学時に行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されていなかったため、令和5年度は5類に移行したことを含め感染対策を万全にし、新1年生から新4年生を対象に本学体育館で実施した。

### 16. 予備費

大変残念な事ながら、本学学生の保護者様3名がご逝去されました。後援会弔慰規程に基づき、弔慰金を支出した。

# 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)

## 1. 会議等の開催

総会：Webにて開催予定

役員会：4月27日（土）、6月15日（土）

## 2. 学園祭等補助費

本学は医療系の大学であり通常の授業が忙しいことから、学園祭等によって学生生活にメリハリをつけることは大切なことである。

学園祭「大樹祭」は大学全体の催しでもあり学生主体で行っている。

本年度もこれらの行事を支援するために、3,100,000円を計上する。

## 3. 学生保険加入費

学生の就学時間帯における事故に備えて、学生教育研究災害傷害保険に加入している。その費用を助成するために、600,000円を計上する。

令和7年度から加入する保険の種類が全学年学費に含まれるため、父母後援会からの助成は発生しない。

## 4. 抗体検査費

近年、実習受け入れ病院・施設より抗体の有無に対する指導が厳しくなっており、早期に抗体検査を実施し、病院実習等に支障をきたさないように準備が必要になってきている。それに伴い費用も増加したため大学側と協議し、協力して手厚く支援をしていくこととした。

本年度も新入生全員、及び実習等を行うにあたり必要な学生に対して支援を行う。

その費用を助成するために、7,700,000円を計上する。

## 5. 父母後援会通信制作費

昨年に引き続き父母後援会通信を発行し、全会員に送付する予定である。

医療系の大学ならではの編集方針のもと、少しでも保護者の皆様に大学の様子や現在の医

療現場の状況、国家試験への取り組み、就職に向けての動向などについて読みやすく分かりやすい形でお伝えしたい。

その費用を助成するために、700,000 円を計上する。

## 6. 交流イベント支援費（学生同士や学生と教員の交流）

実際に医療現場において仕事に従事するとき、学生時代の人的つながりを基礎としたネットワークの確立は不可欠である。

そのためには、日頃から学生同士、また学生と教員が授業以外でも良い対人関係を作っていく必要があり、学生生活を送る中で当初の目標を見失い、様々な悩みから勉学に集中できなくなる学生が出てくることも予想される。そのため、できるだけ交流を図っていただきたい。

その費用を助成するために、4,015,000 円を計上する。

## 7. 国家試験対策費

日本医療科学大学の目標の一つは「入学した学生を全員国家試験に合格させ、医療人として社会に送り出すこと」であるが、簡単ではないことは明らかである。

目標の実現のためには、学生一人ひとりの成績や学修状況を把握した上で細かい対策が必要である。授業時間外での補習や個別指導等、合格のための様々なプログラムを支援し、高い合格率を獲得するために必要な助成を今年度も実施したい。

今年度はその費用を助成するために、6,600,000 円を計上する。

## 8. 就職支援対策費

日本医療科学大学では「就活ゼロ宣言」のスローガンの下、学生が国家試験の学修に集中できるような体制をつくり、就職にスムーズに繋がるよう指導を行っている。

しかし、希望の病院施設に就職するためには、就職活動のマナーや病院施設の担当者との面接に対する準備等が必要である。そのための様々な活動を側面から支援するために助成を実施したい。その費用を助成するために、3,000,000 円を計上する。

## 9. 卒業アルバム制作費

卒業アルバム制作のための本年度費用として、4,800,000 円を計上する。

## 10. 卒業行事支援費

前年度に引き続き卒業記念品等の他、学位記授与式（卒業式）終了後、大学全体の「卒業パーティー」を開催し、卒業生の門出を盛大にお祝いしたい。  
その費用として 4,800,000 円を計上する。

## 11. 父母懇談会開催費

父母懇談会には、関東を中心に遠方からも保護者が参加され、毎年開催を希望する保護者が多く、本年度も昨年度の内容をもとに保護者が望む形で父母懇談会を開催したい。  
その費用を助成するために、4,500,000 円を計上する。

## 12. 災害対策費

昨年度に引き続き万一の災害に備えた備品、1 学年分を購入する。  
その費用を助成するために、1,800,000 円を計上する。

## 13. 学食補助費

物価高騰により材料費等が値上がりし、学食もやむを得ず値上がりとなった。  
学生の負担を軽減するため、一部費用を助成するために 2,300,000 円を計上する。

## 14. AED 講習費

医療従事者を目指す学生として、心肺停止などの救命処置が必要な場に遭遇した場合に躊躇なく適切な救命処置を行えるよう、新 1 年生を対象に AED 講習会を行いたい。  
その費用を助成するために 750,000 円を計上する。

## 15. 大樹祭 父母後援会出店費

例年出店しているイベントである。昨年度は、大学内に設置している自動販売機の業者から買い上げ「ペットボトル無料配布」を行った。今年度の出店内容は検討中である。  
その費用のために 300,000 円を計上する。

令和6年度 日本医療科学大学父母後援会  
 予 算 (案)

**収入の部**

入会金	3,660,000
※会費	31,820,000
前年度繰越金	12,276,453
計	47,756,453

**支出の部**

	今年度 予算
学園祭等補助費	3,100,000
学生保険加入費	600,000
抗体検査費	7,700,000
後援会通信製作費	700,000
交流イベント支援費	4,015,000
国家試験対策費	6,600,000
就職支援対策費	3,000,000
アルバム制作費	4,800,000
卒業行事支援費	4,800,000
父母懇談会開催費	4,500,000
災害対策費	1,800,000
学食補助費	2,300,000
会議費	400,000
通信費	700,000
交通費	500,000
AED講習費	750,000
事務費	500,000
大樹祭 父母後援会出店費	300,000
予備費（弔慰金・什器備品購入 他）	691,453
計	47,756,453

# 令和6年度 日本医療科学大学 父母後援会 役員候補

(任期 令和6年4月1日～令和7年3月31日)

会長候補	藤田 千尋	(新任)	看護学科
副会長候補	南 真代	(新任)	診療放射線学科
会計監事候補	田幡 明希	(新任)	診療放射線学科
	岡部 麻理子	(新任)	リハビリテーション学科 作業療法学専攻
幹事候補	上野 真由美	(留任)	臨床工学科
	星野 雅代	(留任)	臨床検査学科
	内田 久美	(留任)	リハビリテーション学科 理学療法学専攻
	岡田 文香	(留任)	リハビリテーション学科 作業療法学専攻
	小内 智子	(留任)	看護学科
	大坪 三女子	(留任)	臨床工学科
	渡辺 倫子	(留任)	臨床工学科
	岡本 佳代	(留任)	看護学科
	金子 ゆかり	(留任)	臨床工学科
	秋葉 尚	(留任)	看護学科
	柏木 千春	(新任)	臨床工学科
	菊間 章雄	(新任)	臨床検査学科

日本医療科学大学  
父母後援会

規 約

平成19年11月3日制定

平成21年4月2日改正

# 日本医療科学大学父母後援会

## 規 約

(名称・所在地)

第1条 本会は、日本医療科学大学(以下、「本学」という。)父母後援会と称する。

2 本会は、事務局を埼玉県入間郡毛呂山町下川原 1276、本学内に置く。

(目 的)

第2条 本会は、本学学生の保護者相互間の親睦を深め、連絡を緊密にすることにより、大学と手を携えて、本学学生の教育及び福利厚生の上向上に資することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 定期総会、臨時総会、役員会
- (2) 学生の学業及び課外活動等(臨床実習を含む)の補助に関する事
- (3) 学生の健康管理の補助に関する事
- (4) 大学の発展及び施設の充実の補助に関する事
- (5) 広報紙の補助に関する事
- (6) 会員の親睦に関する事
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事

(会 員)

第4条 本会の会員は、次に掲げる者とする。

- (1) 正 会 員 本学学生の保護者
- (2) 援助会員 本会の目的に賛同する者で、総会で承認を得た者

(役 員)

第5条 本会に以下の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監 査 2名
- (4) 幹 事 若干名

2 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第6条 会長は会務を統括し、本会を代表する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 監査は、本会の会務及び会計を監査する。
- 4 幹事は会務に参画し、他の役員とともに必要な事項を審議する。

(顧問)

第7条 本学の上席教員を本会の顧問に充てる。

- 2 顧問は必要に応じて総会又は役員会に出席し、会務について意見を述べる。

(総会)

第8条 定期総会は年1回会長が招集し、次の事項を審議する。

- (1) 決算、予算の承認
  - (2) 役員の変更
  - (3) 事業計画の承認
  - (4) その他の重要事項
- 2 臨時総会は、会長又は役員が発議により、会長が召集する。
  - 3 総会の議長には会長があたり、その議事は出席会員の過半数をもって決する。可否同数の時は、会長が決定する。ただし、事前に委任状により意思表示のあったものは、出席とみなす。

(運営資金)

第9条 本会の運営は、入会金、会費、寄付金及びその他の収入による。

- 2 入会金は、10,000円とし、入学手続き時に徴収する。
- 3 会費は、年20,000円とし、前後期10,000円ずつの分納とする。
- 4 入会金、会費の徴収は、本学にこれを委託する。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(改廃)

第11条 本会の規約の改廃は、総会の決議を経なければならない。

附則

この規約は、平成19年11月3日から施行する。

この規約は、平成21年4月2日から施行する。

# 日本医療科学大学父母後援会

## 弔慰規程

### (目的)

第1条 この規程は、日本医療科学大学に在籍する学生及びその父母、日本医療科学大学教職員に対して日本医療科学大学父母後援会が行う弔慰に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (香典)

第2条 日本医療科学大学に在籍する学生及びその父母、日本医療科学大学教職員が死亡したときは、日本医療科学大学父母後援会会長名で以下の金額の香典を遺族に贈る。

- |                 |    |          |
|-----------------|----|----------|
| (1) 在籍学生        | …… | 30,000 円 |
| (2) 在籍学生の父母     | …… | 30,000 円 |
| (3) 日本医療科学大学教職員 | …… | 30,000 円 |

### (生花)

第3条 第2条に該当する者で、特に必要と認めるときは、日本医療科学大学父母後援会会長名で生花を贈る。

### (花環)

第4条 第2条に該当する者で、特に必要と認めるときは、日本医療科学大学父母後援会会長名で花環を贈る。

### (弔電)

第5条 遠方で弔問できない等の場合は、日本医療科学大学父母後援会会長名で弔電を贈る。

### (その他)

第6条 特に必要があると父母後援会会長が認めた場合は、この規程に定めるほかに、金品を贈ることができる。

### (改廃)

第7条 この規程の改廃は、総会または役員会において行う。

### 附 則

この規程は、平成23年1月1日から施行する。